



五管区水路通報第8号

197項 - 221項

平成24年2月24日

本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 197項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射撃訓練
第 198項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第 199項	紀伊水道南方		救難訓練
第 200項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第 201項	足摺岬東方至る	豊後水道南口	救難訓練
第 202項	大阪湾		船舶通航信号所一時業務休止
第 203項	阪神港	堺泉北区、第3区	防災訓練
第 204項	阪神港	堺泉北区及び大阪区	水深減少
第 205項	阪神港	大阪区	水路測量
第 206項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	レガッタレース
第 207項	阪神港	尼崎西宮芦屋区及び神戸区	飛行艇着水
第 208項	阪神港	神戸区、第1区	新造船進水
第 209項	阪神港	神戸区、第1区	潜水作業
第 210項	阪神港	神戸区、第2区	潜水作業
第 211項	阪神港	神戸区、第5区	潜水作業
第 212項	阪神港	神戸区、第6区	潜水作業
第 213項	淡路島	岩屋港	突堤延長
第 214項	淡路島	由良港	灯台光達距離変更(予告)
第 215項	相生港		重量物荷役作業
第 216項	相生港		ドック補修工事
第 217項	鳴門海峡		灯台光達距離変更(予告)
第 218項	淡路島	福良港	灯台光達距離等変更(予告)
第 219項	四国南岸	高知港	灯浮標交換作業
第 220項	四国南岸	宿毛湾港付近	小型船舶実技講習
第 221項			ディファレンシャルGPS局一時業務休止
お知らせ			いかなご漁について

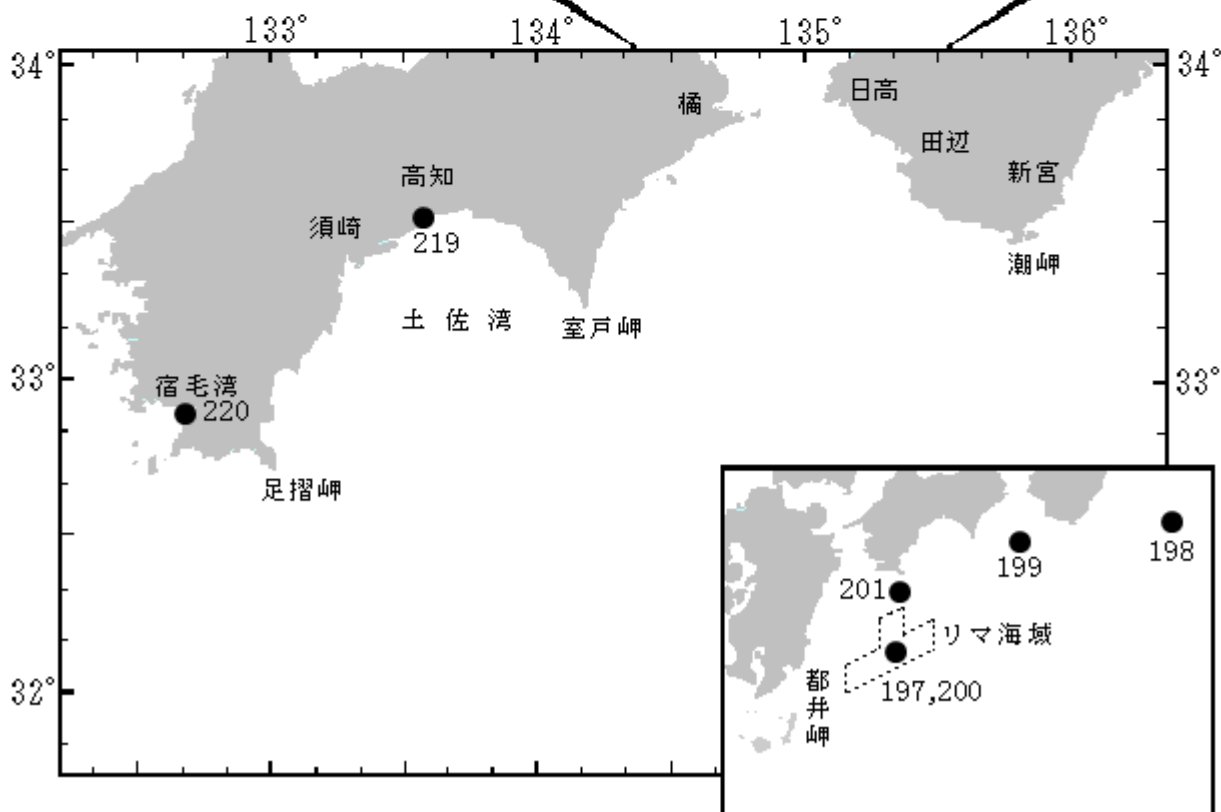
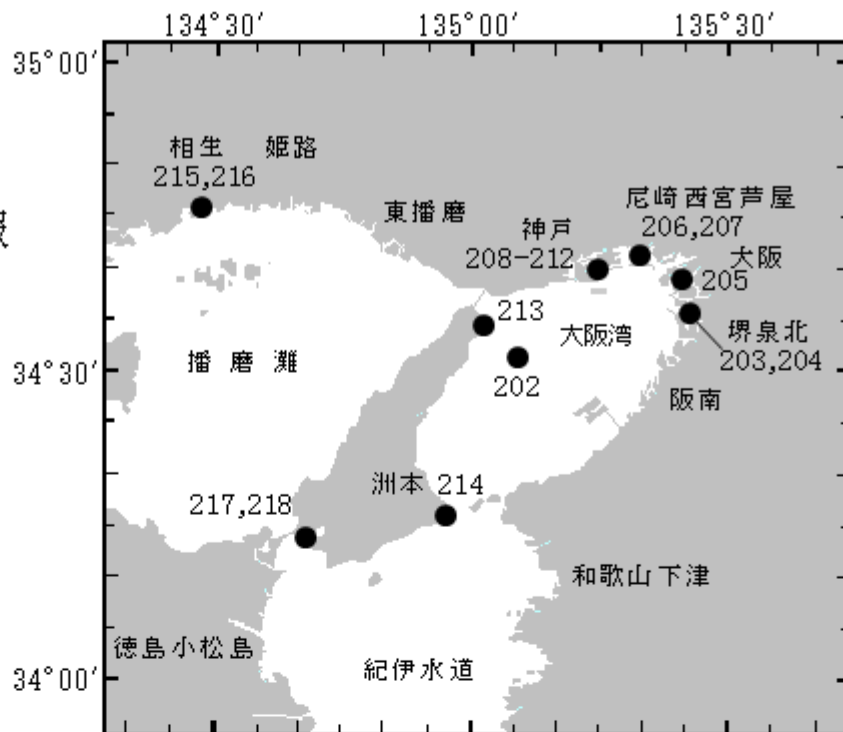
[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第7号\(平成24年2月17日発行\)掲載分\)](#)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
高知港	埋立て工事等について	W110	149	23年42号988項
津名港	灯台について	W69	150	-----

五管区水路通報

第8号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

24年197項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水射撃爆撃訓練が実施される。

期間 平成24年3月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く)

区域1 0600～1800

区域2 0700～1900

区域1 下記8地点により囲まれる区域

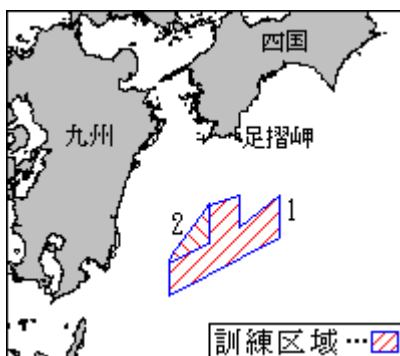
- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-38-13N 132-37-51E
- (8) 32-01-43N 132-37-51E

区域2 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 32-03-13N 132-37-51E
- (2) 31-38-13N 132-37-51E
- (3) 31-25-13N 132-07-51E
- (4) 31-30-43N 132-09-21E
- (5) 32-00-13N 132-34-51E

海図 W157

出所 防衛省



24年198項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成24年3月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～2100

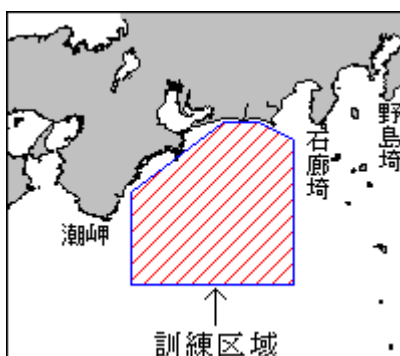
区域 下記6地点により囲まれる海域

- (1) 34-38-12N 137-29-49E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-12N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

備考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカーが使用される

海図 W61B

出所 航空自衛隊浜松救難隊



24年199項 紀伊水道南方 救難訓練

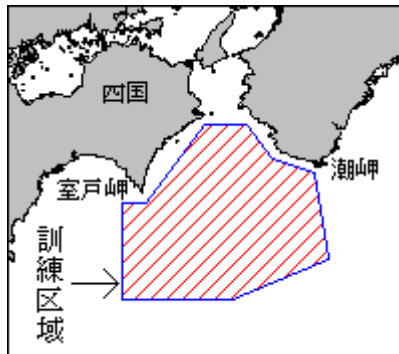
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成24年3月1日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2200

区域 下記9地点により囲まれる海域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

備考 マリンマーカー、フロートシグナル、ボールマーカーが使用される
海図 W77(JP共) - W157
出所 海上自衛隊第24航空隊



24年200項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成24年3月1日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される
海図 W157
出所 航空自衛隊新田原救難隊



24年201項 足摺岬東方至る豊後水道南口 救難訓練

水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。

期間 平成24年3月1日～31日 日出～日没

区域1 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内

区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内

区域3 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域

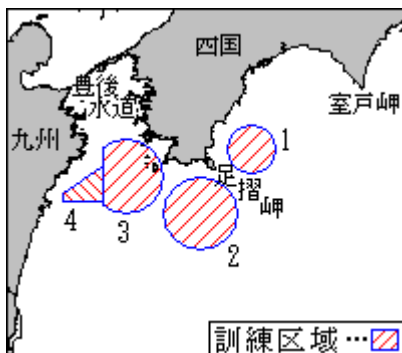
区域4 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 32-44N 132-10E
- (2) 32-30N 132-10E
- (3) 32-30N 131-50E
- (4) 32-34N 131-50E

備考 訓練は天候等により上記1～4のいずれかの区域内で実施される
 発煙筒、シーマーカーが使用されることがある

海図 W157

出所 海上自衛隊第31航空群



24年202項 大阪湾 - 船舶通航信号所一時業務休止

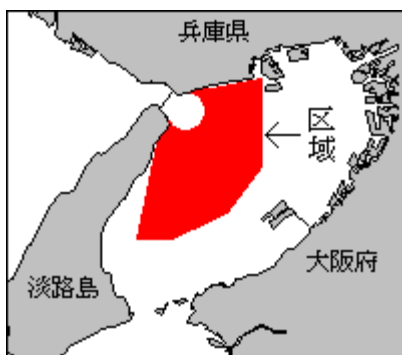
江崎船舶通航信号所(呼出名称：おおさかマーチス、灯台表第1巻8109.7)が運用する、レーダーを使用して行う情報提供業務が一時休止される。

期間 平成24年3月11日0700～2000(予備日3月12日1230～13日0130)

区域 大阪湾北西部(付図参照)

海図 W150A(JP共)

出所 五本部交通部



24年203項 阪神港 - 堺泉北区、第3区 防災訓練

西泊地コスモ石油堺製油所前面において、防災訓練が実施される。

期間 平成24年3月6日、7日(予備日14日、15日)0900～1200

区域 34-34-41N 135-25-41E 付近

備考 区域内にオイルフェンスが展張される
 訓練中は警戒船が配備される

海図 W1146(JP共)

出所 阪神港長



24年204項 阪神港 - 堺泉北区及び大阪区 水深減少

五管区水路通報23年18号355項削除

最近の測量によれば、大和川河口付近において、水深が海図記載より減少している。

1 海図記載より約1m減少している

区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-36-21.0N 135-24-58.5E
- (2) 34-36-32.3N 135-24-58.5E
- (3) 34-36-32.3N 135-25-25.0E
- (4) 34-36-21.0N 135-25-25.0E

2 海図記載より約1~4m減少している

区域 下記5地点により囲まれる区域

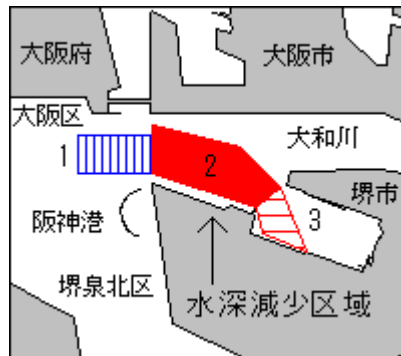
- (5) 上記(4)
- (6) 34-36-35.0N 135-25-25.0E
- (7) 34-36-28.5N 135-25-57.0E
- (8) 34-36-16.2N 135-26-12.0E
- (9) 34-36-10.2N 135-26-03.3E

3 海図記載より約1~2m減少している

区域 下記4地点により囲まれる区域

- (10) 上記(9)
- (11) 上記(8)
- (12) 34-35-57.5N 135-26-21.0E
- (13) 34-36-02.4N 135-26-05.4E

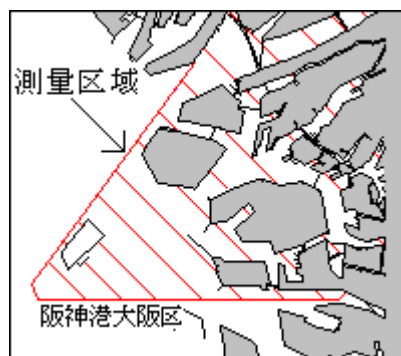
海図 W1146(JP共) - W123(JP共)
出所 五本部海洋情報部



24年205項 阪神港 - 大阪区 水路測量

阪神港大阪区において、水路測量が実施される。

期間 平成24年3月1日～31日
区域 阪神港大阪区全域(付図参照)
備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
海図 W123(JP共) - W1103(JP共)
出所 五本部海洋情報部



24年206項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 レガッタレース

芦屋沖地区北側水路において、レガッタレースが実施される。

期間 平成24年3月10日 0800～1700
区域 34-42.9N 135-18.7E 付近
備考 レース区域を示す浮標5基及び赤旗4本が設置される
レース中は警戒船が配備される

海 図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
出 所 阪神港長



24年207項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 飛行艇着水

六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇(長さ33m、幅33m)の着水が実施される。

日 時 平成24年2月27日(予備日28日、29日) 1000

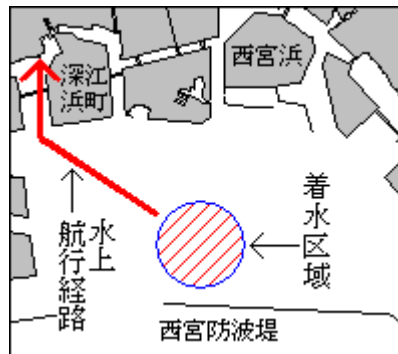
区 域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内海域

備 考 着水海域には警戒船が配備される

飛行艇は、着水後に上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E概位)との間を航行する(東神戸航路経由)

海 図 W1107(JP共) - W101A(JP共)

出 所 阪神港長



24年208項 阪神港 - 神戸区、第1区 新造船進水

三菱重工業神戸造船所前面において、自動車運搬船(約60,000総トン、全長約200m)が進水する。

日 時 平成24年3月9日(予備日10日) 0900

区 域 34-39.5N 135-11.1E 付近

備 考 0845~0945の間、上記区域を示す赤旗が7本設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出 所 阪神港長



24年209項 阪神港 - 神戸区、第1区 潜水作業

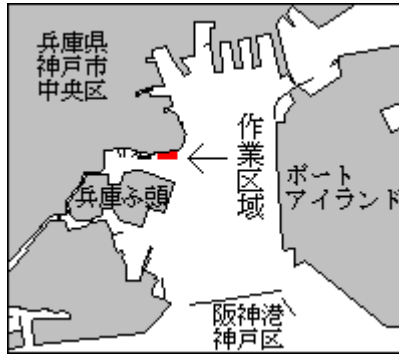
川崎重工業前面海域において、潜水作業が実施される。

期 間 平成24年3月10日、11日 0700~日没(予備日12日~18日 0800~日没)

区 域 34-40-12N 135-11-12E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
出 所 阪神港長



24年210項 阪神港 - 神戸区、第2区 潜水作業

五管区水路通報24年7号182項削除

神戸製鋼所KS-2岸壁前面において、潜士による取水器の整備作業が実施される。

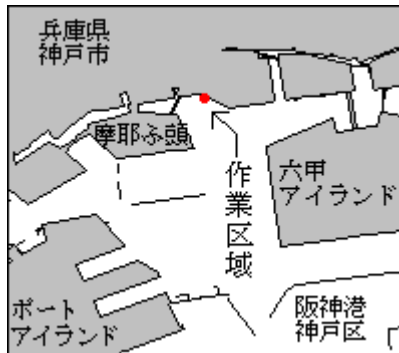
期 間 平成24年2月27日～29日（予備日3月1日～7日）日出～日没

区 域 34-42-04N 135-14-24E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



24年211項 阪神港 - 神戸区、第5区 潜水作業

神戸空港周辺において、潜士による海中生物調査が実施される。

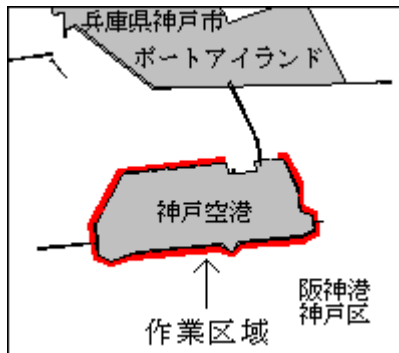
期 間 平成24年3月5日～9日（予備日10日～30日）日出～日没

区 域 34-38.5N 135-13.5E 付近（付図参照）

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出 所 阪神港長



24年212項 阪神港 - 神戸区、第6区 潜水作業

神戸波浪観測塔において、潜士による観測機器の点検作業が実施される。

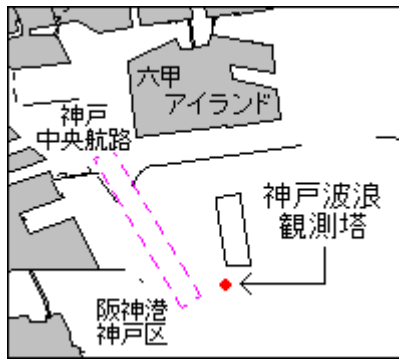
期 間 平成24年3月9日（予備日10日～20日）日出～日没

区 域 34-38-50N 135-16-36E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

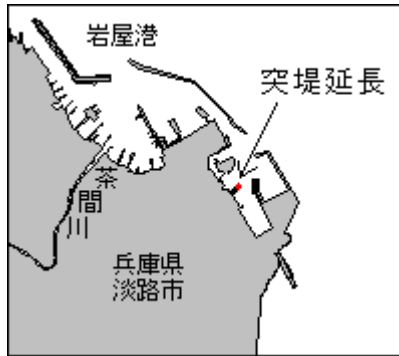
出 所 阪神港長



24年213項 淡路島 - 岩屋港 突堤延長

絵島南東方において、突堤が延長されている。

- 位置 下記2地点を結ぶ線（幅4m）
 (1) 34-35-21.3N 135-01-19.6E
 (2) 34-35-21.2N 135-01-19.2E（既設突堤端）
- 備考 上記(1)に黄色標識灯が設置されている
- 海図 W 1 2 1 7 (岩屋港)
- 出所 五本部海洋情報部



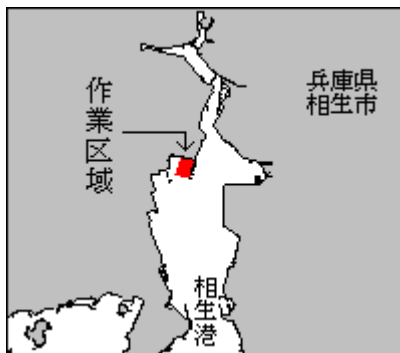
24年214項 淡路島 - 由良港 灯台光達距離変更（予告）

- 高埼灯台(灯台表第1巻3683)(34-16.6N 134-57.4E)の光達距離が変更される。
- 予定日 平成24年3月12日
- 光達距離 新) 8.0海里
 旧) 13.5海里
- 海図 W 1 1 4 9 (由良港) - W 1 1 4 3 - W 1 5 0 A (分図「友ヶ島水道」、J P 共)
- 出所 五本部交通部



24年215項 相生港 重量物荷役作業

- I H I 相生工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。
- 期間 平成24年2月28日（予備日29日～3月6日）日出～日没
- 区域 34-47.2N 134-27.8E 付近
- 備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色球形浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
- 海図 W 1 1 1 (相生港)
- 出所 姫路海上保安部



24年216項 相生港

ドック補修工事

I H I 相生工場前面において、潜水士・起重機船によるドック補修工事が実施される。

期間 平成24年3月6日～14日（予備日15日、16日）日出～日没

区域 34-46-48N 134-27-26E 付近

海図 W 1 1 1 (相生港)

出所 姫路海上保安部



24年217項 鳴門海峡

灯台光達距離変更（予告）

門崎灯台(灯台表第1巻3458)(34-14.5N 134-39.6E)の光達距離が変更される。

予定日 平成24年3月5日

光達距離 新) 7.5海里

旧) 12.5海里

海図 W 1 1 2 (J P 共) - W 1 5 0 C (J P 共)

出所 五本部交通部



24年218項 淡路島

- 福良港

灯台光達距離等変更（予告）

釣島鼻灯台(灯台表第1巻3459)(34-14.5N 134-42.0E)の光達距離及び灯高が変更される。

予定日 平成24年3月1日

光達距離 新) 7.5海里

旧) 10.5海里

灯高 新) 27m

旧) 26m

海図 W 1 1 2 (J P 共) - W 1 5 0 C (J P 共)

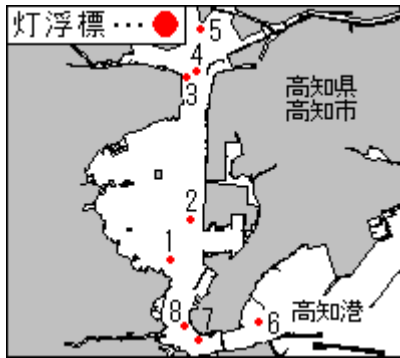
出所 五本部交通部



24年219項 四国南岸 - 高知港 灯浮標交換作業

航路及び付近において、起重機船による灯浮標交換作業が実施される。

期間	平成24年3月6日(予備日9日~16日)日出~日没
名称	1 高知港第9号灯浮標(灯台表第1巻3057)(33-30.6N 133-33.6E) 2 高知港第10号灯浮標(灯台表第1巻3058)(33-30.9N 133-33.8E)
期間	平成24年3月7日(予備日9日~16日)日出~日没
名称	3 高知港第13号灯浮標(灯台表第1巻3061)(33-32.1N 133-33.7E) 4 高知港第14号灯浮標(灯台表第1巻3062)(33-32.2N 133-33.8E) 5 高知港第16号灯浮標(灯台表第1巻3063)(33-32.5N 133-33.9E)
期間	平成24年3月8日(予備日9日~16日)日出~日没
名称	6 高知港第2号灯浮標(灯台表第1巻3054)(33-30.2N 133-34.4E) 7 高知港第4号灯浮標(灯台表第1巻3055)(33-30.0N 133-33.9E) 8 高知港第6号灯浮標(灯台表第1巻3056)(33-30.2N 133-33.7E)
備考	作業中は警戒船が配備される
海図	W110
出所	高知港長



24年220項 四国南岸 - 宿毛湾港付近 小型船舶実技講習

大島南方において、小型船舶実技講習が実施される。

期間	平成24年3月6日~11日(予備日12日、13日)0800~1800
区域	32-54.5N 132-41.9E 付近
備考	上記区域にコースを示す浮標を3基設置
海図	W1237(分図「宿毛湾港」共)
出所	宿毛海上保安署



24年221項 ディファレンシャルGPS局一時業務休止

保守作業に伴い、全てのディファレンシャルGPS局において、気象情報の提供が一時休止される。
期 間 平成24年2月25日0800～0930、1530～1700（作業状況により変更される場合がある）
出 所 五本部交通部

いかなご漁について

大阪湾・播磨灘では、2月から4月頃にかけて「いかなご漁(2双曳漁)」が盛んになります。特に日出から正午にかけては、多数の漁船が出漁し、明石海峡では、航路が閉塞されることがあります。そのため、海上保安庁では、

- ・明石海峡航路付近への巡視船艇を増強配備
- ・大阪湾海上交通センターの情報提供の強化

を行っておりますが、通行する船舶の皆様は、以下に留意して安全な航行に努めてください。

明石海峡を通航する船舶の皆さんへ

- ・可能な限り操業時間帯(日出～正午)の通航を避けましょう。
- ・操業状況等必要な情報を事前に入手(下欄参照)して下さい。
- ・国際VHF16chを常時聴守して下さい。

国際VHFにより大阪湾海上交通センターから緊急情報を提供することがあります。

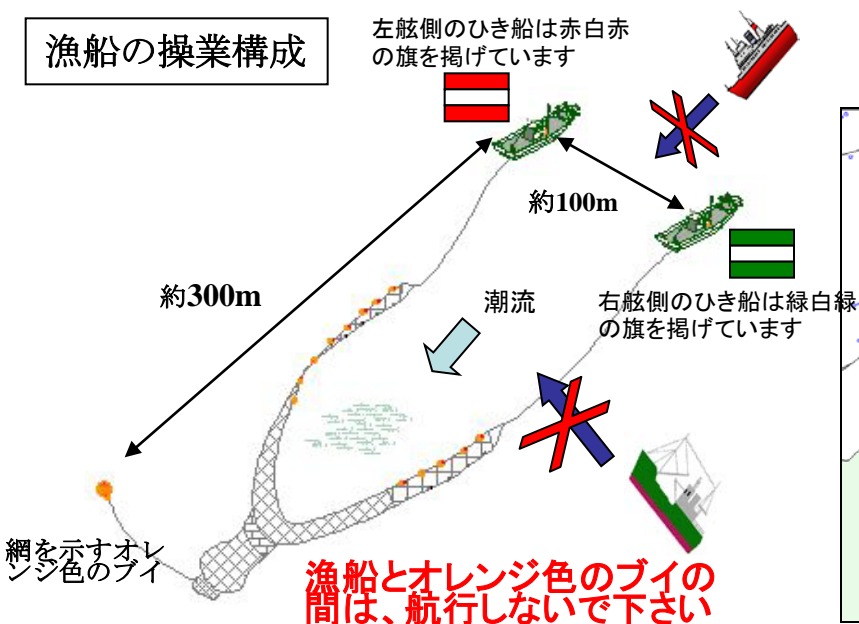
- ・AISの情報提供を利用してください。

AISメッセージで大阪湾海上交通センターから操業漁船の情報を提供します。

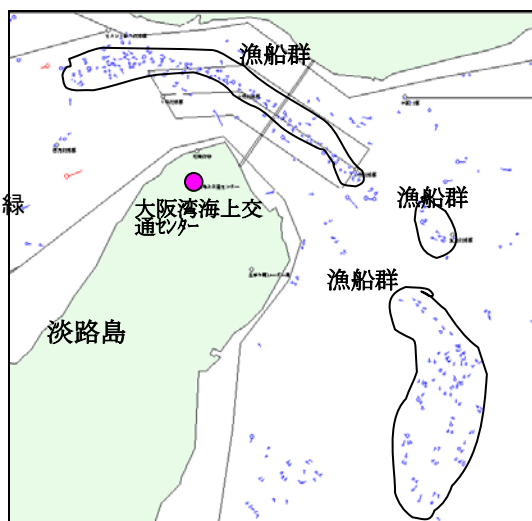
- ・海難を避けるため、やむを得ず航路外を航行する場合は、大阪湾海上交通センターに航行方法を速報して下さい。

漁船の操業構成

左舷側のひき船は赤白赤の旗を掲げています



集団操業の状況



大阪湾海上交通センターへの連絡や情報入手方法

運用管制課への連絡 TEL0799-82-3030、3032

情報課への連絡 TEL0799-82-3048

インターネット：<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/>

携帯電話からアクセスする場合は上記アドレスの最後に /m を付け加えて下さい。

気象情報TELサービス：0799-82-3040

巨大船情報等サービス：0799-82-3043 or 3044

FAXサービス：0799-82-3046 (情報番号3#)

ラジオ放送 (中短波) 日本語1,651kHz (毎時15～30分、45～00分)

英語2,019kHz (毎時00～15分、30～45分)